



会長就任のあいさつ

朝霞地区保護司会

会長 本橋良吾

拝啓新緑の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様には平素より更生保護活動に多大なご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

昨年5月の総会（書面決議）において、輪番制により志木支部から和光支部へ会長及び事務局が移ったことで、和光支部会員の皆様の推薦をお受けし、会長に就任いたしました本橋です。

私が保護司を拝命したのは、昭和60年6月です。当時、私は結婚をし、子どもがその年の1月に生まれたばかりでした。この時、四市の会長が、私の家の菩提寺で大きい（和光市指定天然記念物）がある長照寺の住職でいらつした寺元覚順和尚でした。私はお寺に呼ばれ「君も人となり、親となったわけだ。ここまで来られたのは家族はもとより、周囲の人々のお陰であるのだから、この機会に人の役に立つことをするように。ついでには、地区の保護司さんが定年を迎えるので、後を継いでほしい」と言われました。私には力不足と、何度かお断りしましたが、和尚の熱意に打たれ、引き受けることになり今日に至っております。

昨年の1月から感染が拡大している新型コロナウイルスの影響を受け、4月には緊急事態宣言が発令されました。三密

（密閉・密集・密接）を避けるよう、国や埼玉県並びに保護観察所から通達がありました。開催を予定していた事業、県外研修「刑務所訪問研修」や社会を明るくする運動も軒並み中止に。毎年駅前で実施される市長や更生保護女性会、BBSの皆様は協力を頂く更生保護の啓発グッズ配布もできない状態でした。唯一全体で開催できたのは、研修部会主催の11月20日に新座市民会館で行われた新任保護司研修でした。本来であれば、4年未満の方々を対象としておりますが、令和2年度は2年未満の方のみに向けて行われました。他にも総務部会、研修部会、犯罪予防部会、協力組織部会等の各部会についても嚴重な感染予防対策を講じながら開催されました。このような大変な状況の中、企画調整保護司の皆様にはサポートセンターの運営をしていただき、誠にありがとうございました。

新年会の中止も早い段階で決定いたしました。開催できる事業が少ない中、新型コロナウイルスの感染者数が増加したことにより、本年1月には二度目の緊急事態宣言が発令されました。この先どのような事態になるか分からない中ですが、今後とも更生保護に対してご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸・ご健勝を祈念し、就任の挨拶とさせていただきます。



朝霞地区保護司会朝霞支部
支部長 須田忠夫

昨年は横浜港に停泊しているクルーズ船から始まった新型コロナウイルスが猛威を振った年でありました。そのうちに終息するだろうと人ごとのように思っていました。が、感染者が増える一方で終息の気配さえ見せずに拡大の一途をたどっており、国際大会であるオリンピックも延期になり国内の各イベントまで中止或いは延期になってしまいました。

当然ながら保護司会の年間事業にも影響が及び昨年は大方の事業が中止となり、会議等においても書面による議決等、類を見ない年になってしまいました。しかし手をこまねいてばかりはいられない、現在は感染対策を施しながら研修会、会議等を行っている状況ですが、年が明け1月に入った途端、緊急事態宣言が発令され対応に苦慮している状況でございます。

また全国的に保護司の人数が不足してきております。現在は対象者の数も減少傾向にあり何かと対応出ていますが、外国人の増加等によりある程度語学の出来る先生方も必要かと思われま。保護司に定年制が設けられている限り新人保護司の確保も最も大事なことであると思えます。とは言え、なかなか適任者が見つかからないのが現状でございます。我々保護司も最重要課題として取り組んでいかなければならないと思っております。



朝霞地区保護司会和光支部
支部長 加山茂夫

私は、平成9年に保護司の委嘱を受けましてあつと言う間に23年が過ぎてしまいました。始めは保護司の仕事とは何をするのか解らないまま対象者との面接や環境調整などを行ってききましたが、多くの先輩や担当主任官の指導のおかげで何とかここまで勤めてきました。いつの間にか先輩保護司が少しずつ退任となり、気が付いてみると理事に就く立場になっていました。私は退任まであと何年という時期になりましたので皆さんと一緒に残りの期間保護司活動を続けて行きたいと思っております。

今年度より和光市が会長市になりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の為にほとんどの事業活動が中止になり、先が見えないままでの保護観察活動をしてはならない状況です。早く感染が収まり以前のような活動が出来る事を願っています。対象者との面接や連絡方法もいつもとは違う難しさがあり、さぞ皆様も苦労している事と思います。

また、私は、今保護司会の4部会ある内の総務部会に入っており主に「保護司だより」の編集に携わっていて、年に一回の発行を総会の時期に間に合わせる為企画、編集をしています。一年間の事業報告やサポーターセンターの運営状況、社会を明るくする運動、更生保護大会関連の記事の掲載をしています。

これからも和光市の支部長として更生保護の為頑張っていきたいと思っております。



朝霞地区保護司会志木支部
支部長 田村成彦

コロナ感染症の拡大が進み、医療、経済、社会生活全般が大きな不安と危機にさらされている昨今、一人一人の自覚ある行動が求められておりますが、諸兄に於かれては、ご清祥にてご精励の事と存じます。

さてこの度、令和2年4月の志木支部総会に於きまして、柴崎英雄前支部長の後任として、不肖ながら私が志木支部長の任に当たることになりました。

同時に朝霞地区保護司会定期総会に於きまして、地区副会長、犯罪予防部会長を併任することになりました。

もとより浅学非才な私ではありますが、微力ながら精一杯務めて参りたいと思っておりますので、皆様のご指導・鞭撻の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年はコロナウイルス感染により、全ての研修会等が中止となり、対象者との面接も通常通りではないものとなってしまいました。一日も早くコロナが収束し通常の保護司会活動が出来ますようお願いしております。

15年前の保護観察対象者より事件数は減ってきております。しかし、一件の事件内容が難しくまた再犯者の数も増えており、ケースごとの対応も難しくなっておりますので、先輩保護司、支部長、地区会長、主任官等と相談協力をしながら、今後の保護観察活動を行っていきたいと思っております。

世の中が混乱の最中ではありますが、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



朝霞地区保護司会新座支部
支部長 山口六男

新座支部は、現在31名の保護司で更生保護・犯罪予防活動に取り組んでいます。

新型コロナウイルスの影響により、今まで行ってきた社明運動や福祉フェスティバル・平林寺半僧坊大祭での啓発活動、また、市内中学校における、心の声かけ運動や意見交換会を実施できませんでした。

定期的に役員会を開催し、コロナ禍における支部活動を協議した結果、大きな会場を確保するなど、感染防止対策を徹底した上で、11月の自主研修会から再開することとしました。

自主研修会では、並木傑新座市長を講師にお招きし、市内の新型コロナウイルスの感染状況や今後の市政の方向性について、御講演を頂き、とても有意義な研修会となりました。保護司も27名が参加し、さいたま保護観察所の大橋主任官にも御出席いただきました。

新型コロナウイルスが拡大する直前に実施することができた令和2年2月の県外研修では、20名が参加して水戸刑務所及び東海村原子力科学館を視察しました。刑務所では、受刑者が高等学校卒業認定試験に合格していること、刑務作業で獅子頭などを製作しているという説明がありました。

また、保護司と事務局の連絡事項をスムーズにするため、支部の連絡網をメール方式に変更するなど、コロナ禍での事務の効率化も図りました。さらに、今後の更生保護活動の参考にするため、支部の予算で「更生保護便覧」を全員分購入して配布するなど、思うように活動がでない中でも様々な工夫をしてきました。

この1年間は、自主研修会や啓発活動などがなかなか出来なかったことは非常に残念ではありますが、事務局の協力により支部の運営が円滑に行われたことに感謝いたします。新型コロナウイルスが早く収束し、従来どおり、更生保護活動や研修会、各種団体との懇談会などが開催できる日が来ることを祈っています。

最後に、私事になり大変恐縮でございますが、この5月の任期満了を持って保護司を退任いたします。これまで長く保護司を続けることが出来たのは、さいたま保護観察所の皆様、朝霞地区保護司会の保護司の皆様、関係者の皆様の御協力や御支援があったことと深く御礼申し上げます。

令和3年度 朝霞地区保護司会事業計画

4月	15日(木)・社会貢献活動(新座市内福祉施設) 16日(金)・役員会及び保護司会会計監査 16日(金)・定例会及び全体研修会 22日(木)・サポートセンター調整会議 23日(金)・定期駐在(サポートセンター)
5月	12日(木)・総会及び全体研修会 28日(金)・定期駐在(サポートセンター) ・「保護司だより第8号」発行 ・第3ブロック連絡協議会理事会
6月	17日(木)・社会貢献活動(新座市内福祉施設) 24日(木)・サポートセンター調整会議 25日(金)・定期駐在(サポートセンター) ・第3ブロック連絡協議会総会
7月	30日(金)・定期駐在(サポートセンター) ・社明運動(駅前啓発活動) ・各支部自主研修会
8月	5日(木)・理事会、定例会及び全体研修会 5日(木)・社会貢献活動(新座市内福祉施設) 26日(木)・サポートセンター調整会議
9月	24日(金)・定期駐在(サポートセンター) ・新任保護司研修会 ・各支部自主研修会
10月	13日(木)・理事会、定例会及び全体研修会 21日(木)・社会貢献活動(新座市内福祉施設) 22日(金)・定期駐在(サポートセンター) 28日(木)・サポートセンター調整会議 ・第3ブロック連絡協議会研修会
11月	25日(木)・第68回埼玉県更生保護大会 26日(金)・定期駐在(サポートセンター) ・更生保護女性会との合同研修会 ・各支部自主研修会
12月	1日(木)・理事会、定例会及び全体研修会 2日(木)・社会貢献活動(新座市内福祉施設) 24日(金)・定期駐在(サポートセンター) 30日(木)・サポートセンター調整会議
1月	5日(木)・新年会 28日(金)・定期駐在(サポートセンター)
2月	10日(木)・理事会、定例会及び全体研修会 17日(木)・社会貢献活動(新座市内福祉施設) 24日(木)・サポートセンター調整会議 25日(金)・定期駐在(サポートセンター)
3月	24日(木)・サポートセンター調整会議 ・各支部自主研修会 25日(金)・定期駐在(サポートセンター)

・新型コロナウイルス感染症の影響で、延期または中止となる可能性があります。



朝霞地区更生保護サポートセンター
サポートセンター長 和光支部 富澤 勝

令和2年度からサポートセンター長に指名された富澤勝です。初めてで慣れない役割に戸惑いがありますが、多くの方から支援をいただきながら仕事ができていることに感謝しています。

このサポートセンターについて、初めて目にする耳にする方もいらっしゃるかもしれませんが、概略を記させていただきます。サポートセンターは、平成28年2月に朝霞市総合福祉センターの一室(面積約15㎡)をお借りして、開所して5年が経過しました。開設当初は企画調整保護司11名でのスタートでしたが、現在では15名の保護司が、祝日を除く火曜日から金曜日の週4日の午前10時から午後4時まで、1日交替で活動しています。

サポートセンターの実際の活動としては、面接会場としての利用、主任官による定期駐在の場合、企画調整保護司同士での情報交換や交流の場であったり、関係団体である更生保護女性会の役員会議等の場としても使われています。このように、サポートセンターには、更生保護活動の拠点としての位置づけとともに、個々の保護司が集う憩いの場となること、役割の一つとして期待されています。経過報告書や封筒類なども備えていますので、気軽に足を運んでください。一方で、施設面積が15㎡のため少人数の会議や打ち合わせには利用できませんが、企画調整保護司全員が集まるのに十分な状況に加えて、この度の新型コロナウイルスの他の部屋を借りての会議開催を余儀なくされています。

いずれにしても、企画調整保護司の役割とはどんなものなのか、何をすべきなのか、企画調整保護司全員で知恵を絞って、より一層充実したサポートセンターになるよう取り組んでいます。

追伸 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、サポートセンターは休所となる可能性がございます。皆様にはご迷惑をおかけし申し訳ありませんが、ご理解、ご協力をお願いします。



※サポートセンターは、総合福祉センター1階にございます。

各支部の企画調整保護司 ※敬称略

朝霞支部 塩味 好郎、高橋悦次郎
相澤 誠一、芳野 繁信

新座支部 関根由美子、塩島小夜子
荻原 洋志、高石 光治

和光支部 山田 実、田中 朋子
富澤 勝、牧 江利子

志木支部 柴崎 英雄、神山富士子
志村 昭二



退任のあいさつ

和光支部 木田 亮

退任にあたりまして、朝霞地区保護司会員の皆様及びさいたま保護観察所の皆様のご指導、ご支援によりまして、無事に35年の任務を終えることが出来ました事に、心から感謝申し上げます。

更生保護関係には、昭和45年頃役場の職員として事務局業務に係わり、昭和48年頃BBS会員として約10年活動し、昭和60年に保護司の委嘱を受け、概ね50年の更生保護活動に携わる事ができ、私にとりまして大変貴重な体験となりました。

市の職員として勤務しながらの保護司としての活動であり、もっぱら平日の夜間か土日を面接の日に当てていました。保護司活動も時代とともに変化しており、委嘱を受けた当時は、犯罪を犯したことが判らないように往訪・来訪の面接の際には対象者に充分配慮した対応を心掛けるよう指導がありました。しかし、昭和・平成・令和と時代の変遷とともに、その対応も変化し、個人情報保護は遵守されていますが、社会復帰に向けた各種事業が充実されてきており、就労支援における協力企業主や社会貢献活動のための社会福祉施設への参加等地域共生社会での更生保護の成果が期待されております。

無期懲役を受けた対象者から反社会的組織の組長をはじめ少年・少女・成人と多くの方々と係わってきましたが、それぞれの人が、自分なりの生き方に努力しているのを感じながら保護司としての任期を終えることが出来ました。

結びに、朝霞地区保護司会、更生保護女性会そしてBBS会も再出発され、体制も整い益々のご発展を祈念申し上げご挨拶いたします。

第66回 埼玉県更生保護大会表彰

日時：令和2年11月10日（火）

午後2時～午後3時

場所：埼玉会館大ホール

受彰者 25名（敬称略）

※新型コロナウイルス感染症対策のため、出席者を限定し、開催しました。

法務大臣表彰

たかはし 高橋	ちさと 千里	しおみ 塩味	よしろう 好郎
------------	-----------	-----------	------------

全国保護司連盟理事長表彰

あいざわ 相澤	せいいち 誠一	いとう 伊藤	ちかみつ 允光
おおさわ 大澤	ひろし 寛		

全国保護司連盟理事長表彰（家族功労）

もとはし 本橋	ふみ
------------	----



関東地方保護司連盟会長表彰

しむら 志村	あきじ 昭二	たかし 尚	きしこ 貴志子
うちだ 内田	おさむ 修央	おおはた 大畑	しげる 茂
かねこ 金子	てるみ 晃巳	たかはしえつじろう 高橋悦次郎	
たかはし 高橋	かつやす 克安		



さいたま保護観察所長表彰

ようがい 要害	けいこ 桂子	いがらしあいこ 五十嵐愛子
こんどう 近藤	さほこ 佐保子	たかいし 高石
		こうじ 光治



埼玉県保護司連合会長表彰

うちだ 内田	おさむ 修	いしい 石井	ひでかず 秀和
なみま 浪間	けんぞう 兼三	こやま 小山	よしはる 嘉治
ほしの 星野	はるみつ 令光		



埼玉県保護司会連合会長感謝状

さたけ 佐竹	だいすけ 大輔	なかもろ 中丸	しおり 志織
しもかわ 下川	あきひで 晃秀	※保護司会事務局	

令和2年度 退任保護司

令和2年5月24日付

新座支部	蛭間 俊彦	保護司
------	-------	-----

朝霞支部	正親 久子	保護司
------	-------	-----

佐藤 秀弘	保護司
-------	-----

坂井由美子	保護司
-------	-----

令和2年11月30日付

和光支部	木田 亮	保護司
------	------	-----

朝霞支部	鈴木 修司	保護司
------	-------	-----

野島 安広	保護司
-------	-----

志木支部	高橋 恒夫	保護司
------	-------	-----

新座支部	尚 貴志子	保護司
------	-------	-----

星野 令光	保護司
-------	-----

大熊 正	保護司
------	-----

杉野喜美恵	保護司
-------	-----

令和2年度 新任保護司

令和2年5月25日付

朝霞支部	佐藤 順興	保護司
------	-------	-----

橋本 尚樹	保護司
-------	-----

新座支部	杉野 喜美恵	保護司
------	--------	-----

森田 幸子	保護司
-------	-----

令和2年10月1日付

新座支部	千田 英雄	保護司
------	-------	-----

和光支部	浅野 里香	保護司
------	-------	-----

令和2年12月1日付

和光支部	浅野 里香	保護司
------	-------	-----

朝霞地区保護司会 総務部会

●部会長	加山 茂夫（和光支部）
------	-------------

●副部会長	富岡 健治（和光支部）
-------	-------------

●副部会長	相澤 誠一（朝霞支部）
-------	-------------

●副部会長	柴崎 英雄（志木支部）
-------	-------------

●副部会長	大塚 泰衛（新座支部）
-------	-------------

●和光支部	本橋 良吾（地区会長）
-------	-------------

●朝霞支部	鈴木 修司
-------	-------

●野島 安広	佐藤 順興
--------	-------

●志木支部	高橋 恒夫
-------	-------

●新座支部	尚 貴志子
-------	-------

●星野 令光	小田 嘉治
--------	-------

●大熊 正	萩野 高史
-------	-------

●杉野喜美恵	牛飼 民代
--------	-------

編集後記

前年度はコロナ禍で活動は制限され、皆様も対象者との面接や環境調整にはご苦労された事と思います。

今年度は感染が減少し一年間の事業、保護司活動が出来る事を願っています。